

専門実践教育訓練給付金制度のお知らせ

社会人の方
必見です！

当校の理学療法学科昼間部は、厚生労働省から「専門実践教育訓練」の講座として指定を受けました！

これにより来年(令和2年)4月の入学生から、一定の条件を満たす**社会人**の方は、専門実践教育訓練**給付金**、および教育訓練**支援給付金**が受けられます。

専門実践教育訓練 **給付金**

3年間＋卒業後
合計 **168万円**

- ◆ 社会人経験2年以上の方が本校で3年間学ぶと、120万円(上限40万円×3年間)が国から支給されます。
- ◆ 資格取得・就職すると、追加で48万円が支給されます。

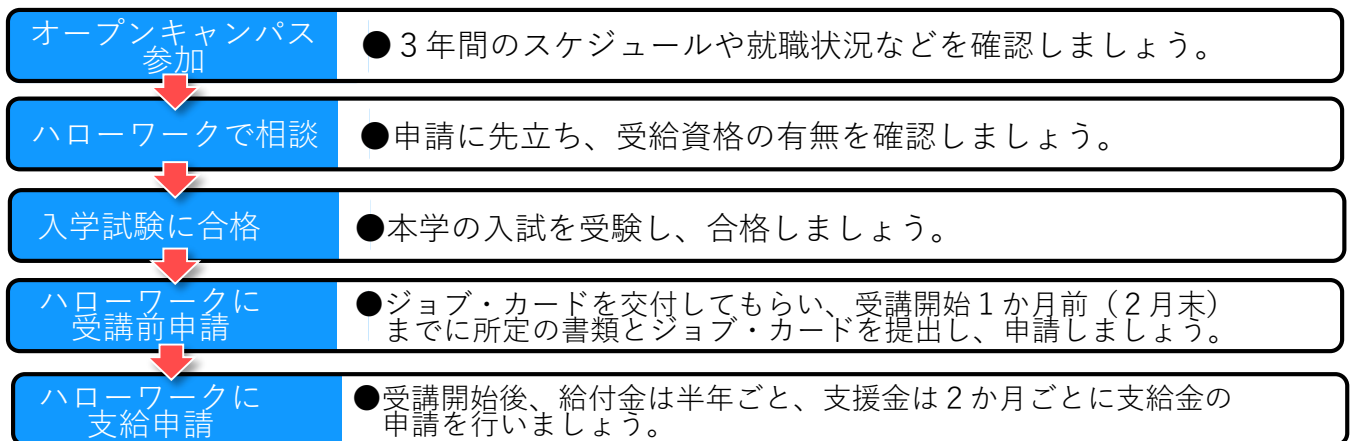
教育訓練 **支援給付金**

3年間
合計約 **396万円**※

- ◆ 受講開始時に45才未満で離職しているなど、一定の条件を満たす場合に教育訓練の受講をさらに支援する給付制度です。
- ◆ 退職する直前6ヶ月間に支払われた賃金から算出された基本手当の日額に相当する額のおよそ80%が支給されます。

※月11万円支給された場合

支給までの流れ



こんな方におすすめです！！

- ・ 理学療法士に憧れていたけど**夢**をあきらめてしまっていた方
- ・ 現状に満足せず**キャリアアップ**を目指している方

詳細については、厚生労働省のホームページでご確認いただくか、直接ハローワークにお問い合わせください。



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

学校へのお問い合わせは、下記までお願いします。

中部リハビリテーション専門学校
TEL (052) 461-1677 担当/事務課